学術会議、政府案「再考を」

12/22 朝日

選考に第三者委「独立性を損なう」

日本学術会議は21日、政府から示された組織改革案の法制化について、再考を求める声明を全会一致で決議した。新会員選考のルールや過程に「第三者委員会」が関わる項目について、学術の独立性を損ないかねない、などとしている。

学術会議を巡っては、2020年に当時の菅義偉首相が、会議側の推薦した会員候補を任命しなかった「任命拒否問題」が起きた。拒否の理由は説明されていない。その後、政府・与党内で学術会議が閉鎖的だとの批判が高まり、政府が組織の「あり方」を検討していた。

この日の総会で、内閣府の担当者が政府案を説明。国の機関として存続させるが、会員選考について「首相による（会員の）任命が適正かつ円滑に行われるよう必要な措置」として、第三者委員会を設置し、学術会議が意見を「尊重」するよう求めた。この案に沿って、来年の通常国会に関連法の改正案を出すとした。

梶田隆章会長は現状でも会員選考で外部から意見を聞いており、「なぜ新たな法律にこだわるのか」と批判。第1部長の櫃本伸也・関西学院大教授（歴史学）は、「学術会議の性格を根本的に変え、全く別の組織が作られてしまう」と疑念を表明。「大局的、俯瞰的な議論が2カ月でできるとは思えない」と述べた。

声明では、法改正が必要な理由が示されていない▽第三者委員会の設置は学術の独立性を損ない、任命拒否の正当化につながりかねない▽学術には固有の論理があり、政府などと問題意識や時間軸を共有できない場合があることが考慮されていない――などとして、政府に対し改革案の再考を求めている。

（磯崎久敏）